

平成25年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名		北海道		市町村類型	Ⅱ－１		指定団体等の指定状況		区分	平成25年度(千円)	平成24年度(千円)	区分	平成25年度(千円・%)	平成24年度(千円・%)			
							財政健全化等	×	歳入総額	4,031,280	3,437,372	実質収支比率	2.3	2.6			
市町村名		福島町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	3,967,831	3,376,034	経常収支比率	88.3	88.5			
							首都	×	歳入歳出差引	63,449	61,338	(※1)	(93.3)	(93.7)			
							近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	7,666	224	標準財政規模	2,380,917	2,387,468			
							中部	×	実質収支	55,783	61,114	財政力指数	0.18	0.18			
人口		22年国調(人)	5,114	産業構造 (※5)		過疎	○	単年度収支	-5,331	2,424	公債費負担比率	16.6	17.6				
		17年国調(人)	5,897			山振	○	積立金	146,287	162,051	健全化判断比率						
		増減率 (％)	-13.3			繰上償還金	-	-	実質赤字比率	-	-						
住民基本台帳人口 (※6)		26.01.01(人)	4,797	区分	22年国調	17年国調	低開発	×	積立金取崩し額	290,000	-	連結実質赤字比率	-	-			
		うち日本人(人)	4,762		332	368	指数表選定	○	実質単年度収支	-149,044	164,475	実質公債費比率	9.5	9.7			
		25.03.31(人)	4,844	第1次	14.9	14.7					将来負担比率	-	-				
		うち日本人(人)	4,821		885	1,079											
		増減率 (％)	-1.0	第2次	39.7	43.0											
		うち日本人(%)	-1.2		1,015	1,059											
面積 (km ²)		187.25		第3次	45.5	42.2											
人口密度 (人/km ²)		27															
世帯数 (世帯)		2,194															
職員の状況																	
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)									
	市区町村長	1	6,500		一般職員	68	207,128	3,046	地方債現在高	4,141,219	4,362,622						
	副市区町村長	1	5,700		うち消防職員	-	-	-	うち公的資金	3,471,803	3,699,553						
	教育長	1	5,300		うち技能労務職員	5	16,380	3,276	債務負担行為額(支出予定額)	107,512	115,839						
	議会議長	1	2,320		教育公務員	-	-	-	収益事業収入	-	-						
	議会副議長	1	1,850		臨時職員	-	-	-	土地開発基金現在高	76,734	76,655						
	議会議員	9	1,560		合計	68	207,128	3,046	積立金現在高	1,669,404	1,813,117						
					ラスバイレス指数			98.4	減債基金	39,140	51,258						
									その他特定目的基金	456,416	96,706						
一般会計等の一覧																	
項番	会計名	事業会計の一覧		項番	会計名	公営企業(法適)の一覧		項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧		項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧	項番	団体名	(※3)
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(5)	福島町水道事業会計	(6)	福島町浄化槽整備特別会計	(7)	渡島西部広域事務組合	(8)	渡島廃棄物処理広域連合	(9)	渡島・檜山地方税滞納整理機構				
		(3)	介護保険特別会計														
		(4)	後期高齢者医療特別会計														

(注釈) ※1：経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
※6：住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度の住民基本台帳人口については、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載している。